

すさみ町人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用者数（令和6年度、単位：人）

区 分	採用人数
一般事務	3
土木技術	1
保育士	4
医 師	3
看護師	0
医療技術員	0
合 計	11

(2) 職員の退職者数

（令和6年度、単位：人）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	合 計
一般事務	1	0	3	0	4
土木技術	0	0	0	0	0
保育士	0	0	0	0	0
医 師	0	0	3	0	3
看護師	1	0	0	0	1
医療技術員	0	0	0	0	0
合 計	2	0	6	0	8

(3) 職員数

（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年度 増減数
		令和6年	令和7年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	28	29	1
	税 務	4	5	1
	民 生	14	14	0
	衛 生	10	10	0
	農林水産	6	5	△1
	商 工	1	1	0
	土 木	5	5	0
	小 計	70	71	1
特別行政	教 育	9	9	0
公営企業等 会計	病 院	41	41	0
	水 道	4	4	0
	そ の 他	7	6	△1
	小 計	52	51	△1
合 計		131	131	0

※職員数には、再任用職員（フルタイム勤務）を含んでいます。

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和7年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
6 級	参事又は課長の職務	17	17.5	参事	1	17	17.5	課長級
				局長	1			
				会計管理者（課長）	1			
				課長	12			
				保健師（課長）	1			
				事務長	1			
5 級	副課長の職務	13	13.4	副課長	8	13	13.4	副課長級
				保健師（副課長）	2			
				事務次長	1			
				保育所長	1			
				保育所副所長	1			
4 級	係長の職務	3	3.1	係長	3	3	3.1	係長級
3 級	主任又は主査の職務	26	26.8	主任	9	10	10.3	主任級
				保育士（主任）	1			
				主査	13	16	16.5	主査級
				保育士（主査）	3			
2 級	副主査の職務	17	17.5	副主査	14	17	17.5	副主査級
				保健師（副主査）	1			
				保育士（副主査）	2			
1 級	主事、技師、保健師又は保育士の職務	21	21.7	主事	19	21	21.7	主事級
				保育士	2			
合 計		97	100					

2 職員の人事評価の状況

対象者及び評価者	被評価者	1 次評価者	2 次評価者
	主事、副主査、主査、主任、係長	所属副課長	所属課長
	管理職	所属課長、副町長等	副町長、町長、教育長等
評価期間	4 月 1 日～3 月 3 1 日		
評価項目	能力評価、業績評価		

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和6年度	人 3,450	千円 4,722,736	千円 127,996	千円 824,725	% 17.5	% 16.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 6 年度	人 79	千円 284,685	千円 31,394	千円 113,828	千円 429,907	千円 5,442

（注） 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和 6 年 4 月 1 日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.1 歳	307,554 円	332,166 円
技能労務職	55.2 歳	341,700 円	349,367 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		決定初任給	採用 2 年後
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	237,300 円
	高 校 卒	188,000 円	199,400 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数		
		7 年以上～10 年未満	15 年以上～20 年未満	25 年以上～30 年未満
一般行政職	大 学 卒	265,760 円	319,625 円	400,100 円
	高 校 卒	235,666 円	295,550 円	352,500 円

(6) ラスパイレス指数の推移

令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
96.6	98.9	98.7	97.7	97.7	98.1

(7) 職員の手当の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給の内容	国の制度
扶養手当	・ 配偶者 3,000 円 ・ 子 11,500 円 ・ 父母等 6,500 円 ・ 満 16 歳から満 22 歳までの子の加算 5,000 円	同じ
住居手当	・ 借家の場合（家賃が 16,000 円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて 28,000 円を限度に支給	同じ
通勤手当	・ 交通用具利用で 2 km 以上の場合、通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給	同じ
宿日直手当	・ 宿日直をした場合、1 回 4,400 円	同じ
管理職手当	・ 参 事 28,000 円 ・ 副課長 20,000 円 ・ 課 長 25,000 円	異なる

超過勤務手当	・ 正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	同じ
期末手当 勤勉手当	(令和 6 年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.225 月分 1.025 月分 12 月期 1.275 月分 1.075 月分 計 2.500 月分 2.100 月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務による加算措置 ・ 役職加算 5～10%	同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	同じ

(8) 特別職の報酬等の状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	673,000 円
	副町長	570,000 円
	教育長	517,000 円
報 酬	議 長	283,000 円
	副議長	232,000 円
	議 員	213,000 円
期末手当	町 長 副町長 教育長	(6 年度支給割合) 6 月期 1.700 月分 12 月期 1.750 月分 計 3.450 月分 加算 給料月額 of 35%
	議 長 副議長 議 員	(6 年度支給割合) 6 月期 1.700 月分 12 月期 1.750 月分 計 3.450 月分 加算 報酬月額 of 10%

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

1 週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時 00 分～ 13 時 00 分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (一般職)

(令和 6 年度)

総給付日数	総使用日数	対象人数	平均使用日数
2,806.0 日	759.0 日	65 人	11.7 日

(3) 主な特別休暇

(令和7年4月1日現在)

種 類	事 由	付与日数・期間等
公民権行使	選挙権等の公民権の行使をする場合	必要と認められる期間
官公署出頭	裁判員等として官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
骨髄等ドナー	骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となる場合	必要と認められる期間
ボランティア	ボランティア活動に参加する場合	1の年度において5日の範囲内の期間
結 婚	職員が結婚する場合	連続する5日の範囲内の期間
産前・産後	産前・産後の場合	出産予定日以前6週間から産後8週間
保育時間	生後1年に達しない子を保育する場合	1日2回それぞれ30分以内
妻の出産	妻が出産する場合	入院等の付添に必要な場合において2日以内
子の看護	子の看護をする場合	5日（子が2人以上の場合は10日）以内
短期介護	配偶者、父母等の短期の看護等をする場合	5日（要介護者が2人以上の場合は10日）以内
忌 引	親族が死亡した場合	配偶者・父母7日、子5日、祖父母3日等
父母の追悼	父母を追悼する場合	1日の範囲内の期間
夏季休暇	夏季における心身の健康維持等の場合	3日の範囲内の期間（7月～9月まで）
現住居の滅失等	現住居の滅失・損壊等の場合	必要と認められる期間
出勤困難	災害・交通機関の事故等により出勤困難な場合	必要と認められる期間

5 職員の休業の状況

(1) 育児(部分)休業の取得状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	1

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0	0	1	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

7 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問	0
評議会及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合（農業・漁業）	1
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	29

8 職員の退職管理の状況

(1) 退職者の再就職の状況

(令和6年度退職者(課長級以上)、単位：人)

本町外郭団体	公共的団体 (本町外郭団体を除く)	本町再任用職員	本町臨時・ 非常勤職員	民間企業等
0	0	0	0	0

9 職員の研修の状況

(令和6年度 単位：日、人)

実施主体	研 修 名	開催日数	参加者数
すさみ町	福島県磐梯町菅原副町長講演	1	70
	鹿児島県肝付町中窪氏講演	1	61
	デジタル人材育成基礎研修（オンライン）	1	3
	V R 認知症体験会	1	25
	先進地視察研修	7 件	40
和歌山県 市町村職員 研修協議会	新規採用職員研修	1	6
	クレーム対応研修	1	1
	パソコン研修（Excel 基礎）	2	6
	パソコン研修（Excel 応用）	1	1
	パソコン研修（Word）	1	2
	接遇マナー研修	1	2
	一般職員一次研修	1	4
	公文書の書き方研修	1	1

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	受診者数	対象者等
人間ドック	24	職員 30 歳以上の希望者
脳ドック	2	職員 30 歳以上の希望者
定期健康診断	61	町が実施する定期健診

(2) 公務災害・通勤災害発生の状況

(令和6年度、単位：人)

区 分	申請	認定	不認定	継続審議
公務災害	0	0	0	0
通勤災害	0	0	0	0

11 公平委員会の報告事項

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

(令和6年度、単位：件)

措置要求件数	継続件数	処理件数
0	0	0

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

(令和6年度、単位：件)

不服申立件数	継続件数	処理件数
0	0	0